明治四十五年二月二十日（火曜日）　第八百九十一號

京城新報

東拓總裁宇佐川閣下に與ふ

狂 權 太

東拓總裁宇佐川閣下

僕は茲に狂權太なる匿名を以て閣下に一書を致す、昨日大阪朝日新聞は報じて云ふ、閣下の總裁せらるゝ東拓會社は人爲的に米價の騰貴を謀る可く小作米を貯藏しつゝありと、固より事の眞僞は未だ遽かに斷ず可からざるも所謂火の無い所に烟の立たざる限り之れ亦根も葉も無い道塗の一流説として直ちに安心する能ざるものあり、況して閣下及び閣下の配下共が從來爲し來りし其遣り口を檢するに至つては益々其報道が確的なる事實の上に根據するものなる事を信せざる能はざる也。

然れども閣下よ、僕は閣下の社宅が三萬圓以上に値ずる身分不相應なる宏壯の建物なるや否や、若しくは閣下の配下共が自ら勝手に莫大なる賞與金を分取りしたるや否やを知らず、よし斯の如きは既に十中の疑なき事實なりとするも尚は未だ以て僕を憤懣激怒せしむるの料たらず、從て又書を閣下に致すざる也、有體に云へば閣下及び閣下の配下共も實は一種の出稼人也、成る可く短かき月日の間に成る可く多くの金を儲け一日も早く本國に引揚げ度きは之れ亦互の人情にして彼の石工又は大工などの徒が朝鮮を以て賭博場の如くに心得本職を外にして博奕に浮き身を窶しつゝあるもの蓋し其心事を研究し來れば之れ亦閣下等が常に不潔白なる態度を持し利己の一點張を以て終始しつゝあると同く共に出稼人の土根性そして寔に諒とすべきものの存すれば也、然れ、僕は既に閣下及閣下の配下共を一種の出稼人として之れを見たり、故に世人の或者が閣下等に對して金儲け以上の國家的仕事を强んとするものあるを見て實に失笑を禁ずる能ざると共に名を拓殖の美名に借て國庫の補助までも仰ぎ高利の貸附に小作米の誅求に最も巧妙なる金儲を爲しつゝあるは僕と雖も又少々やつて居るな、と感服せざる能はざる也、然れども閣下大凡物には宿命と云ふ事あり、高利の貸金は單に借たる者を苦しむるに止り小作米の誅求も其苦痛は啻に小作人の上にのみ課せらるゝに過ぎざるも彼の人爲的に米價の騰貴を謀ると云ふ如きに至つては其慘害の及ぶ所實に豫想す可からざるものあり、昨年端境の頃中央市場に於ける一派の奸商連が例の買占めを斷行せし結果如何に米價の奔騰を來し國民の生活を危險ならしめし乎、東京大阪等に於て多數貧民の爲めに施米券を配布せしも實に昨日迄の出來事として吾人の記憶に新なる所にあらずや、而も猶は閣下等の東拓會社は小作米を貯藏して其騰貴を謀ると傳ふ、若し小作米の貯藏が未だ以て米價を騰貴せしむるに足らざるの場合は閣下等は更に進んで東拓の資本を擧て買占め迄も斷行せんとする乎、毎年端境前後に於ける全國の米穀は僅々七八百萬石に過ぎずと云へば此際に於ける買占めの危險は全國民の生活上一日も其警戒監視を怠る可からざるもの、而も閣下等の計畫に相應じて買占め派所在に相起りたりとすれば如何、其危險と慘苦とは今より之れを想像するに難からざるなり、吁、閣下よ、僕は該新聞の記事が全然訛傳ならん事を希る、而も若し不幸にして其計畫が事實なりとし且つ閣下が其方寸を改めざるに於ては僕は斷じて之れを默過する能はず、猶は僕は閣下の聰明を信ずる者也、既に聰明にして且つ東洋拓殖會社の總裁たるの閣下は下世話に所謂畑あつての芋種てふ語の意義を完全に呑み込み居らる可きを信じて敢て此書を致す也。

終りに、僕は匿名を以てせり、然れども願くは誤解なからん事を、僕は敢て後難を恐るゝものに非ず、責任を逃れんとする者にも非ず匿名は唯紙上に於ける瞬間の一方便而已、若し閣下が其暴虐なる企圖を遂せんとして而も朝の寢醒が甚だ心地好らずと爲さば請ふ警吏を驅使して僕の何人なるかを探究せよ、然らば直ちに判明すべき也。

文辭野鄙閣下の尊嚴を冒瀆するの恐れ之れ無きに非ざるも而も如斯は米價の騰貴てふ國民的大問題に比すれば云ふに足らざる贅澤の閑々事に過ぎざることを特に御賢察あらん事を祈る。

外事一束

▲獨逸●葡萄牙に報酬を與へ南洋の北チモル及ガムビァグの地を讓り受けて將來の海軍根據とせんと計り英國和蘭の同意を得んと目下協議なりと云ふ

▲暹羅●太后皇弟サンダ外務卿ウォングを兩親王と共に日本觀光に決定す

▲英國●外相がガーター勳章を賜はり前例なき榮譽を荷ひたるは或は外相が近々辭職する前提ならんと豫想さる蓋し外相が排獨主義も豫想の一因と

▲露國●政府本年度に於ける海軍豫算は昨年に比して約五割の增額を示せり

▲伊國●墨人軍隊を利用しトリポリに派遣し伊將校の前にて分列を行はしむ

明治四十一年…
本紙一ヶ月金…
定價…
廣告料…
發行兼編輯人　…
印刷人　…
發行所　京城…　京城新報社
電話…
仁川支局　仁川…
東京支局　東京市京橋區南佐柄木町…

梁川庄八

小金井蘆洲演

第百八回

『清兵衛さんお前さんの家に鹿が一匹込んだろう、何ぼ是れ小供が頑是ないと云ふたからとて、鹿を追廻すとは途方もねへ奴だ、まあ〳〵其筋のお役人のお目に止らなかつたから宜いやうなもの丶、呆れた奴ぢや』と云ふて居る中に兵吉は手に携へて居つた丸竹を投出して我家を指して一目散に驅けて行く、何時まで其處に居ても仕方がないものですから、又後ほどお目に掛りませうと云て、近處の者は我家を指して立歸る、其後で鍋屋清兵衛が不圖胸に浮んだことがある、こりや一つ日頃の趣意晴しに雛子屋平助一家の者に難儀を被せて遣らうと俄かに惡心を起して一旦取隱さうとした鹿の死骸を傍の溜に投込んで『清『やあ〳〵皆の者來て呉れ大變だ〳〵』と怒鳴り立てました鍋屋にては奉公人を始め、家內の者一同裏口へ來て『皆『旦那何ですか』『清『何おやない先程雛子屋の倅が追込んだ鹿が此處に來て倒れて了つた』『皆『へーエ小供が一つや二つ打たからとて死ぬ筈はないが、して見ると急所を打たものと見へるな』『清『何しろ近所の者を呼で來て呉れ』と云ふに付て向ふ三軒兩隣りの人々が集つて來て、○『やあ〳〵こりや旨へ處に鹿が斃れた、是が若し往來中に倒れて居て其筋の人の目に止つたら最こそどんな事になるか知れぬまあ〳〵裏口だけに始末の爲やうが宜い、それは兎も角も餘程打ち處が惡かつたものと見へるな、人間でも一打で死ぬ事もあるから畜生とても矢張其通り、まさか急所を知て打つた譯でもあるまいが何處を宜かつたさあ私共が立會ひますから、清兵衛さん早く此鹿を埋めてお仕舞なさい』と聞て鍋屋は訝しき顔付して『清『埋めて如何するのですか』○『埋めて如何するたつて、お前さんも町內の申合規則は兼て心得て居るだろう、お前さんだつて遠國他國の者じやあなし、此國の生拔の人間ぢやないだ、か、極り切て居らあ埋めて仕舞ふのさあ、私共が立會ふから一刻も早くお埋めなさい』『清『それは隱すより現はるゝはなしで、惡事千里を走ると云ふ諺もある、若し之がお上沙汰にでもなつたら如何する』○『へエ鍋屋さん變な事を云ひなさるね』『清『變な事も何もない、ちやんと御布令に出て居るではないか殺したる者より隱したる者の罪が重い』○『そりや成程御布令にさう出て居るに違ひない……』『清『違ひなけりやあ其通り行ふものに違ひない、負た兒より抱いた兒と云ふことがある、他人の身を蔽つて私共一家がごんな迷惑を爲ないものでもない、こりや何うも仕方が無ひから私は訴へます』○『をい〳〵清兵衛さん冗談云ちやや行かねへせ、昔からこんな事をお互にお上沙汰に爲た例はありは爲ない、夫ともお前さんは頑是もない雛子屋の息子を石子詰に出さうと云ふのか』『清『私は出しは爲ないお上でお處刑……』○『お上でお處刑を爲ればお前さんがお處刑にしたも同様假令鍋屋さん多少雛子屋に遺恨があつたからと云ふて、町內の申合規則に背いて小供を石子詰に爲ようとは男らしくないではないか』と云ふ言葉を鍋屋清兵衛は耳にも止めず、表口に飛出して門口に棄てあつた丸竹こそ何より證據物なりとて、其丸竹を携へて奈良奉行の屋敷を指して馳込んだ、向ふ三軒兩隣りの人々は訴へられては一大事だと走り行く鍋屋の後を追ふて行たが間に合はない、扨鍋屋は鹿殺しの訴を致しますと申し上げたから、早速お白洲へ廻し奈良奉行の、後藤內記と云ふお方がお調べになりますと、右の次第で取敢へず、雛子屋兵助の伜兵吉を呼出しました、今までは皆々蔽ふ所存であつたが、もうお上沙汰となつては町內の者も正直に蔽ふ譯にも行かぬから、一同協議の上小供であるからと云ふので嘆願に及んだ　一同『手前共も全く兵吉が[illegible]はされた口惜さに、追廻はして居る所を見付けたから小言を云ふた、鹿は勢克く清兵衛方に迯込んだから、別に我もあるまいと思つて居た所が、只今鍋屋から訴へ申した通りの次第で大きに驚きました尤も兵吉はまだ十三才の幼年の者でござりまする故、格別のお慈悲を願ひたうござる』と町內一同連署の上で申上げたけれども、取敢へず兵吉は入牢仰付けられた鍋屋清兵衛には追て沙汰に及ぶまで、自宅に下つて居れとの仰渡しで、鍋屋は町內の者に御引渡に相成りました



東京電報

▲**黄興不滿の色あり** 袁世凱を大統領に推し孫逸仙は隱退せんとするに就て黄興頗る不滿を抱き同志と共に湖南に引上げんとすとの報十七日某所に達せり

▲**追加豫算分科會に可決** 政府提出追加豫算全部衆議院分科會に於て可決せらる

▲**騎兵操典改正** 十七日軍事參議官會議を開き騎兵操典の改正を決議せり

▲**貴族院秘密會** 貴族院豫算總會に於て支那問題に關し秘密會を開けり

▲**亂鬪代議士無懲罰** 衆議院に於ける懲罰委員會は多數を以て遠藤代議士を懲罰せざることに決議せり

▲**墺國外相逝去** 墺太利國の大政治家にして外務大臣たるエーレンタール伯は肺炎にて十八日遂に逝去せり十八日薨去せる

▲**南京政府設置** 南京來電によれば南京側は政府を南京に設くべく代表者二名を袁世凱の下に派遣する事に決したり

▲**將官演習中止** 本年擧行の筈なる陸軍將官演習は曩に參謀總長以下の更迭あり隨つて參謀部に於ても未だ何等の計劃なければ本年は之れを中止し來年三四月頃擧行に決すべしと

北京特電

▲**元旦の北京市中** 十八日の支那元旦當日の北京市中は至つて靜穩にして何れも新國旗を揭揚して平和を謳歌し袁世凱の功勞を賞讃し合へり

▲**大統領の選擧地** 參議院議員王正廷の談によれば大統領選擧に關する國民議會は武昌に於て開催せらるべし

雜報

●**二月上半朝鮮貿易額** 度支部調査に係る二月上半期に於ける貿易總額二百七十三萬三千九百六十四圓にして內輸移出六十二萬一千五百三十七圓輸移入二百十一萬二千四百二十七圓なるが一月一日來輸移入超過額四百二十萬六千三百九十八圓を示せり

●**金銀出入狀況** 度支部調査に係る本年二月上半月中朝鮮各地に於ける金貨及金地金の輸移出二十萬四千七百八圓にして銀貨及銀地金の輸移出三萬七千圓其輸移入三千七百三十九圓なるが之れを一月一日以降累計すれば輸移出百二萬六千六百四十八圓輸移入一萬九百三十八圓なりと

●**松永將軍薨去** 併合以來半島の重鎭として不逞の徒をして乘ずる所なからしめ又部下を愛撫し軍規の振肅を期し風儀惡しき殖民地に於て我帝國軍隊の面目と品性を保ち內外の信望を博せしは、これ第二師團長陸軍中將松永正敏男の力なりとす、故を以て過般第二師團に對して優渥なる賞狀を賜はりしのみか、曩に陛下より奧村侍從武官をして駐鮮軍隊を慰問せしめ玉ふと同時に松永將軍の功を嘉せ給ひしに、不幸此良將軍は二豎の冒す所となり過日來療養中の處十八日終に薨去せらる將軍の國家に盡せし功績は別項將軍の經歷に徵して何人も之を追想するに難からざれば今玆に詳述せざるも曾て將軍の日露戰役に出征するや松永師團長といへば敵軍其名を聞いて戰慄し我軍亦將軍の向ひし方面は必勝を期し安心せしといふ是れ畢竟將軍の武勇と韜略の絕倫なるが爲にし特に將軍の溫情に富める部下の將軍に對する赤子の慈母に於けるが如く眞に古武士の典型は將軍に於て之を見るべし可かりしに惜むべし今や此名將を失ふ實に國家の一大損失と云ふべし

●**松永將軍經歷** 十八日薨去せる第二師團長正三位勳一等功二級男爵松永正敏氏の經歷を聞に氏は舊熊本藩士松永和吉氏の二男にして嘉永四年六月を以て生る明治四年二月伏見教導隊に入り同六年五月少尉に任じ同七年臺灣役並に十年の西南役に從軍して功あり勳五等雙光旭日章年金百二十圓下賜せられ爾來昇進して三十八年十月陸軍中將に昇任し第三師團長に親補せらる其の間近衛參謀大阪鎭臺監軍部參謀第五師團參謀對馬警備隊司令官並に對馬島司に歷補せられ二十七八年日清戰役に第二師團參謀長步兵第二聯隊長を以て從軍し功を以て功四級に敍し二十九年一月第七師團參謀長に補し三十三年四月陸軍少將に任じ步兵第三旅團長に補し三十七年日露戰役に第一軍に從ひ出征後第三軍參謀長に補し功を以て功二級に敍し特に男爵を授けられ三十九年六月第二師團長に轉補四十三年四月韓國駐劄軍として渡鮮せり

●**故將軍の遺骸** 故松永第二師團長の遺骸は十八日午後滿洲より長男正雄氏の着龍を待つて同官邸に於て入棺式を行ひ二十日午前九時三十五分龍山發特別列車にて夫人富子長男正雄次男仙吉の兩氏令嬢とし子岩井高級副官從卒の外步兵第六十五聯隊より武裝せる護衛兵五名付添仙臺に向け回送する事に決し同地に於て盛んなる陸軍葬儀を執行する筈なるが關釜間は連絡船によらず陸軍運輸部船に依るべしとの事なり

●**寺內總督の表弔** 寺內總督は昨日午後兒玉伯を以て松永中將の死を悼み弔意を表せしむ

●**李王家の表弔** 李王殿下李太王殿下には松永中將の死を悼まれ代使を以て本日弔意を表せしめらる

●**上田大將の弔問** 上田大將には十九日午前十時中村副官を隨ひ第二師團長官邸を訪ひ弔意を表したり

●**松永中將夫人着京** 松永中將夫人富子は昨夜八時四十分着京せり二十日遺したりといふ

●**農商工部長官は石塚氏** 來る四月朝鮮總督府官制改革と共に農商工部臨時長官事務取扱菊地武一氏は同部殖產局長專任となり石塚取調局長官代つて農商工部長官たることに內定したりといふ

懸賞論文募集

半島鑛業振興策

募集規定

一 懸賞金壹百圓

一 右は當選論文發表と同時に當該論文寄稿者へ贈呈すべし。

一 文章は論文體言文一致體何れにても宜敷、成べく平易簡明なるを可とす。

一 當選論文の決定は本社爲鑛業關係諸大家の審判に因るものとす、而して當選論文の數は一篇とす。

一 應募締切期限は來る三月一日とす

一 當選論文の發表は來る三月十日の本紙上に於て爲すものとす。

一 當選論文の發表は寄稿者の御希望に因り本名匿名何れになすも妨げなし但し匿名を要せらるゝ方と雖本社に對しては住所氏名を明かに通じ置かるゝ事。

一 應募論文は當選外のものと雖應募者へ返還せざる事。

附記 本懸賞は實際的鑛業振興策を募集するものなれば文章の巧拙は敢て問はざるものとす

京城新報社

●**各道授產機關** 各道に於ける授產機關及其狀況を示せば左の如し

名稱	個所	職員	授產者
養蠶傳習所	四九	八八	一、二[illegible]
權蠶共同飼育所	四四	四五	九三九
機業傳習所	三三	三七	五八九
養蠶機業傳習所	一	三	三〇〇
製莚傳習所	二	二	四〇〇
製紙傳習所	八	八	九四
各種依托傳習	二一	……	二八一
水產漁撈製麻	七二	三〇	九四八
共同桑園	八四	三九	……
巡回敎師	……	三三	……
計	三一四	二八五	四、二七五

右を重なるものとし他に種苗農具蠶具の配付等なりと

●**恩賜金と授產費** 朝鮮各道の府郡に配與せられたる臨時恩賜金總額は一千七百三十九萬八千圓にし此一個年の利子は八十六萬九千九百圓なり今之が費途別金額を列擧すれば左の如し

事業別	利子額歩合	金額
授產事業	六歩	五二一九四〇
教育事業	三歩	二六〇九七〇
凶歉救濟	一歩	八六九九〇
合計	一〇歩	八六九九〇〇

因に二月一日現在臨時恩賜金授產費豫算(基金編入を除く)は六十二萬五千七百五十七圓餘にして各道を通計せる費目の歩合は設備に要するもの百分の十五、五職員に要するもの十九、六授產者に對するもの二十八、三事業費二十二、二豫備費十四、四なり

●**振替貯金制改正** 當通信局にては今回振替貯金規則を改正し來る三月一日より實施の筈なるが其改正の主なるものは基本預金二十圓を十圓とし居宅拂を開始し電信による局待拂の開始口座所管の變更を許す事等其他一般に利便を計る方法なりといふ

●**安東軍司令官着期** 新任朝鮮駐劄軍司令官安東中將には來る二十九日若くは三月一日頃單獨にて當地着の旨通報ありたり

●**師團長代理** 松永第二師團長薨去に付き後任者の發表迄羅南駐屯第二十五旅團長齋藤少將臨時代理すべしと

●**府尹郡守會議成績** 京畿道管內府尹郡守會議は十七日を以て終了し府尹及郡守は殆んど歸任の途に就きたるが聞くところに依れば今回の會議は前回の夫れに比して非常に成績好く道長官の訓示は一に機宜に中り加へて小原地方局長關屋學務局長齋藤山林課長岡田土木課主任衛生課員等の講話は府尹郡守をして首肯するところあらしめたる由なり尙他道の同會議は近日中より順序開會の豫定なりといふ

●**道路取擴工事遲延** 黃金町道路取擴問題は豫定の如く進捗せず昨今種々の事情の下に買收濟とならざるもの內地人十名鮮人十二名ある由なるが右に就き京畿道廳にては昨今總督と打合せ中なりといふ

●**敎育勅語捧讀會** 京畿道廳管內崇信面及東部一部の有志は同面に居住する朴泳孝侯を會長に推し今回敎育勅語捧讀會なるものを組織し十九日發會式を擧げたるが右は一般の鮮人に敎育勅語の趣意を鼓吹し兼ねて勤儉貯蓄の美風を涵養し一方五歲以上十六歲迄の兒童に貯金を獎勵する由にて每月一回開會し當日は郵便局員同地に出張して貯金事務を管掌すべしといふ

●**敎育俱樂部の開會** 豫て延期となりたる朝鮮敎育會俱樂部は二十一日午後七時より京城日本人商業會議所に於て開會のことに決定せるが當夜は本田水原模範場長の講演ある由

●**週間の手形交換高** 京城手形交換所に於ける十一日より十七日に至る一週間の手形交換高は枚數四千六百四十一枚金額四十一萬八千五百二十五圓にして一日平均七百四十枚二十三萬六千四百二十圓に當り一月以降累計は二萬四千百四十七枚七百〇二萬八千百九十九圓八十一錢なりと

●**南大門の鮮人市場** 其後の問題 既報過日燒失したる南大門市場の商人等は家屋建設に就き土地使用方を其の筋に請願中なりしが當局にては如何なる事情にや昨年(陰曆)中に於て遂に許可の指令を與へず依つて右商人等は昨今當惑しつゝある由なるが[illegible]聞くところに依れば當局に於ては同市場を根本的に統一せんがため昨今詮議の由にて右商人等に對しては今後三ヶ月を限り假小屋の建築を許可すべしとのことなるが假小屋にては商人等は承知すべくもあらぬ模樣なるを以て當局にても早晩何等かの方法を講ずべしとのことなり

●**京城不動產會社許可** 當京城南山町中島司馬之助氏外十二名より許可申請をなしをりし京城不動產株式會社は十九日付を以て總督府より許可の指令ありたり因に同社は資本金百萬圓にして土地家屋の賣買、貸借及其目的を以て家屋建築、土地家屋を擔保とする貸金、土地家屋賣買の紹介等也

●**舊節季と鮮人金融** 十七日の舊大節季當日に於ける京城鮮人間金融狀況を聞くに當日は流石に平日に比し鮮人側各銀行共多少の繁忙は之れを見たるも而も前年に比すれば業務著るしく閑散を加へたるが其原因は屢報の如く鮮人個人間の決濟の外は悉く既に新曆大節季前に濟まされたると地方鮮農の金融は潤澤なる結果自然京城鮮人間の金融緩漫を來したるものなるべく今年は每年鮮人大節季前の現象たる商店の破產者逃亡者等の出でたるを聞かざるは一に金融緩漫を現すものとして喜ばしき限りなりと漢城銀行支配人は語れり

●**明石總長の言明** 或重大事件に關し明石警務總長は十八日往訪の通信記者に對し左の如く言明す 重大事件の檢擧は昨年九月より着手し既に六十餘名は審問結了し檢事局に送致し警務總監部にて現に審問中の者數十名あり事件の性質重大にして且つ多數の共謀なるを以て周密なる注意を拂ひ被告人の逮捕拘留及證據蒐集は又總て正當の手續を履めり而して彼等の多數は耶蘇學校の敎師生徒又は信者なり或る學校の如きは一時に多數の職員生徒捕縛されし爲め休校の狀態に至りしものありと傳へらる然るに或る一部の宣敎師等は之れを以て日本官憲が耶蘇敎徒を迫害するものと誣ひ故らに官憲の信用を害し事件の進行を沮み處斷を脫かれしめんと計るものあり又被告を擁護して非道の自白を强制するなど跡方もなき無稽の流說をすら傳ふるものありと聞けるが該事件にして他日正式の裁判により有罪の決定を見本件の眞相を知るに至らば却つて彼等自身が耶蘇の敎義に悖り兇惡なる罪科を犯せるものなるを覺知すべし尙ほ在鮮宣敎師中には崇敬すべき人物も尠なからざるが中には上述の如く名を宗敎に籍りて愚昧の鮮人を煽動するが如き輩あるは半島開發上痛嘆に堪へざる處なり云々

●**仁川取引所臨時總會** 仁川米豆取引所にては今回重役改選不認可の件に付き三月三日臨時總會を開く筈

●**仁川小學校改築認可** 仁川民團にては尋常小學校改築の件に付き其筋に認可申請中なりしが該豫算中民團起債の件に付き一時却下となりたるを以て修正の上更に認可申請を爲し今回總督府より認可ありしといふ

●**米田遞信書記官の來期** 目下滿洲方面視察中なる米田遞信書記官は今二月下旬來鮮朝鮮の視察に從事すべしと

●**司法部民事課長の交迭** 司法部民事課長安住時太郎氏は今回高等法院檢事となり檢事の後任に補せられ書記官深津新一郎氏は民事課長を命せらる

●**中野警務課長歸任** 全羅南道光州に於ける衛生講習會へ出張中なりし中野警務課長は十九日朝歸任せり

●**授產場共同主幹技師** 京城府恩賜授產場主幹技師小田耕介氏は今回陽智郡外六郡共同恩賜授產場主幹技師に任せられ二三日中に赴任すべしと云ふ

●**水產講習所の海流調查** 水產講習所にては今回練習船雲鷹丸を以て海流調查のため三月乃至六月迄九州臺灣間の航海上空壜を放流するにつき關東州、朝鮮、臺灣、樺太の海上又は海岸に於て該壜を發見したるものは在中の郵便ハガキに發見の場所、月日時、及其發見者の氏名等記入農商務省水產局に送付されたき旨水產局長の依賴ありたるより總督府に通牒ありたりと云ふ

●牛島鑛業振興上の意見(二十)

△**桐原恒三郎氏談** 自分の從來經驗し又た現に經營しつゝあるのは金鑛のみであるから其他の鑛山には余り詳しくないが朝鮮の金鑛は到る處に之れを見ざることなく其の數は極めて多いが單に數に於て多いと云ふだけで良好なるものに至つては甚だ僅少である、產金額も多くはない彼の雲山金鑛一ヶ年の產金高が三四百萬圓を下らぬと稱せらるゝのは決して其の鑛山が他より優良なる譯ではない即ち一千萬圓の大資本を投じ最新式の完全な器械を使用し善良な技術者をして採掘に從事せしめて居るからであるので夫れで朝鮮の金鑛事業は文明式に大規模を以て經營すれば相當の收入を擧げ得る譯であるが悲しむべきことには現今此種大規模の金鑛經營は悉く西洋人の手に依つて試みられ內地人としては一二の資本家が小規模を以て金鑛經營に從事して居るのみであるので自然內地人にして成巧したものは殆ど無い昨今に至り漸く內地の資本家が金鑛の探鑛に從事しつゝあるもの、澁澤淺野の資本家も稷山金鑛の經營には不成巧に終つて居るが此等は何れも要するに小規模を以て朝鮮金鑛の經營をなさんと試みた結果に外ならぬのである即ち此等に顧みても金鑛經營は小規模な試掘狀態の計劃を以てしては到底其の成巧を收むることが困難なるは明なことで從つて鑛業の振興も行はれぬ譯であるから是非共金鑛經營には大資本を必要とする故て現今金鑛事業の最も盛大なるは咸鏡南道及び平安南北兩道で此等の方面には日鮮人が所在に小鑛區を有して採金に從事し各自思ひ〳〵の採掘法で或は前途に希望を認め或は既に其の經營に行き惱んで居る者等種々あるが今此等をして盛大ならしめんとするには先づ可成く鑛區の輻輳する地域に一定の製鍊所を設け一定の製鍊料を徵收して各鑛區の採鑛を製鍊するといふことで斯くすれば製鍊所其れ自身に於ても相當の收益を擧げ得べく鑛山主たる日鮮人も實に多大の產金上增收を見得る譯で朝鮮產金額は現今に數倍の增加を見得ること確かである蓋し從來の小規模な金鑛に於ける製鍊法は何れも水車に依るので含金量の三分の一は採金することを得るが大部分の三分の二は流出して仕舞うこと、なるので爲めに小規模金鑛の經營をして困難ならしむるに至つたもので一萬圓の產金額を得ん爲めには二萬圓の金を流出せしめつゝあつたのであるから此際各適當な地域に完全なる製鍊所を設置することは恰も分析所の設立に依り鑛石所有者が一定の分析料を支拂つて其の鑛石の分析を試むるを得るに至り鑛業上多大の便宜を得たと一般に金鑛經營上非常なる便宜を與へ經營を容易ならしむると共に朝鮮產金額を增加し朝鮮鑛業の振興を誘致することになるであらう。

公人私人

▲田中卯三(咸北財務部長)十七日投宿巴城館
▲福地信世(工學士)十八日投宿京城ホテル
▲佐々木敏綱(辯護士)同
▲稲葉孝平(度支部釜山出張所長)同柏尾
▲高杉晉(ビール會社重役)天眞樓
▲坂上貞信(群山民長)十七日出發大田
▲秋本豐之進(平壤府尹)同釜山
▲內藤順太郎(報知新聞記者)十八日出發開城
▲高杉晉(ビール會社重役)同釜山

▲京城手形交換高▼

二月十九日	金高	枚數
	一五六、四九三、七九〇	五五

▲茶袋▼

臨時共和政府で制定した中華民國の國旗は一寸見ると簡單無意味のやうであるが其の實は什うして〳〵謂れ因緣故事來歷があるとかだ▲ツマり赤、黃、青、白、黑の五色は火、土、木、金、水の五星を意味し其の五星は又、滿、漢、蒙、回、藏の結合を現はしたものださうな、されば中華民國の民たるものは此の謂れ因緣故事來歷に富む國旗に對しても將來餘程シッカり遣らねばなるまい▲馬總領事は新年早々多年蓄へた美々しい辮髮を剪りフロックコート、シルクハットといふ米國式の紳士と化け、新年の賀詞を受けたさうな、或る往訪客曰く『風姿錚々〳〵』と▲此程滿鮮地方を視察した代議士の好個のハイカラ男米國式なる澤來太郎は、新領土といふ月刊雜誌を發刊し、拓植上に付て大に氣焰を吐かんと、此頃計畫中であるさうな。

●たのしぶ述懐談 **本日休載**

宗匠訪問錄（十）

七星堂閑樂氏
華道池坊家元目代

昭和町に裏千家の茶道と池坊華道の看板が二枚掲げてある雪模様の朝十時頃門を叩くと心地良からずとて臥床中であつたが起き出でられた三十二三とも見ゆる貴公子然たる風采の人である

華道池坊の日本に於ける起原を申しますると佛教を我國に輸入されたので一層御高名なる聖德太子が濫觴をなされたものでソレを當時佛教の傳播に太子と心を合はせ非常に盡力したる小野妹子大臣に傳へられたものであります太子が或る時佛を供養する爲めに砂中に石南花を挿したことがありますそして天地人の形陰陽和合の位置を示されました小野妹子が晩年入道して專務と稱した太子が守本尊として尊崇しました現在の六角堂に祭つてある如意觀世音菩薩を預かりまをして專ら華を活けて供養したと云ふことであります其後時代の推移と共に興亡盛衰はありましたが種々に工夫しまして遂に今日の如な形となつたのであります華道を學びます目的は第一に精神の修養でありまして華を活けまする際には天地人の形及び陰陽和合の位置即はち宇宙の森羅萬象の形をとるので而かもソレは圓滿なる形をとらねばならぬものでありますをとるので不自然の形は絕對に排斥す例へば一枝を矯めるにしても自然の形るところでありますされば一切の雜念を斷つて了ひ心を空うして啻に指の先きの力ばかりでなく心から矯めて行く樣にせねばならぬものであります而巳ならず花に對する場合は花の心になりて其の出處模樣を寫す樣に活けなければなりません若し然うでないと形ばかりを眞似たに過ぎませんことになつて了ひ精神の無い謂はゞ死物となつて了うのであります是れでは華道の本旨に合はないのでありますそれから西洋の建築に致しましても室內には好んで盛花などを飾る樣に日本風の建築に於ても相當の座敷には是非とも飾らなければ何となく物足らぬ感じが致しまするばかりでなく禮法から申しましても床の裝飾として缺く可らざる要具となつて居るものでありますが花の美に就ては喋々するまでも御座いませんが美の極致とでも申しましようが人の心を非常に和ぎ樂しませるものでありますが未だ御話殘りが多くありますが健康を害して居りますので失禮ながらと怱卒に挨拶せられる

●長谷川和三郎の辯明

▽獅子身中の蟲の記事に就て十七日午後五時多田氏宅を訪ふ不在なりしが暫らくにして歸宅せらる而して辯明者長谷川は七時半頃漸やくにして來たる彼れ先づ臺北事件に就て辯明すらく臺北に於ける私は事務忠實勤勉にして品行方正多年一日の如くなるの故を以て三十八年二月二十八日臺北雜貨商組合長宅勳松氏より賞狀を貰つた程でありますから私が主謀者となつて小笹商店を破產せしめたなどは眞赤の嘘僞です北韓軍後備第二師團の兵站部附雇員として不正行爲あり解雇されたので無く媾和が成立したものですから解雇されたのです夫れから古市町に初田支店を設置するに際しては初田彌三郎より一錢も出資して無いので四十年十二月彌三郎が內地で失敗の結果渡鮮し左官材料商を營みたいから土地や家屋を世話して呉れと賴まれて神宮商行から土地を借り自費二千圓を投じて現在の家屋を建築したのです然るに家は出來上つても彌三郎から建築費は來ないので四月に京都に行き彌三郎に嚴談したるも要領を得ず止むなく兩親（灰岩）に面會して一伍一什を述べたので行き掛り上今後の世話も賴むと云ふことになり私はソレまで從事して居た雜貨商（一流でした）を廢めて五月十五日開店したのです、そして悉く私の名でして營業屆及び請負等主として私の信用で取引して居たのであります金も皆私のものですから背信罪も横領罪も成立つものではありません土地家屋に對しては私の金で買ひ取つたものですが初田支店の信用を保たする考へで支店の木標を建てゝ置いた位です私印盜用詐僞取財の告訴は恐らく嘘でしよう若しソンナことをすると自分の化の皮が露はれます私印盜用ではなくして本店の命に依り彌三郎が支店の權利を剝奪された時京都に於ける債務から初田支店を免れしむる爲めに三文判を以て龜三郎の名儀に變更したのですそして是れを擔保に實業會社支店より千二百圓を借り入れ六百圓は取引先なる豐後の小野一角に拂ひ六百圓は店費に當てたのでした古市町裏山の土地二千五百坪は自費で買つたのです今日增加したのは

拾錢で買つた墓地一ヶ所五

拾錢で買つたのでなく其後數口買ひ增したからです西部署の命云々は今明らかに官私有地に境界がありますが土地調査局より出張云々は所有者と立會の上調査したので其時境界を定めましたのです要するに無根の事實を捏造して告訴したのだから公明正大なる裁判の結果是非曲直は判明するでしよう と徹頭徹尾本紙に掲げたる一切の事實を否定して居る

●岡惚同志の刃傷

▽五[illegible]年上の女が原因

十七日午後六時頃[illegible]和町一丁目三十七番戸十川伊藏方に[illegible]長崎縣北高來郡森山村字土茂田當時[illegible]米倉町三十八番戸理髮職土井年次郎（八）が同職なる本町六丁目牛島淺七（[illegible]）と爭論の末土井は洋刀を以て牛島の[illegible]左耳下線を切り下[illegible]に切り付け長さ六センチメートル深[illegible]顳骨に達する重傷を負はせしことを聞知したる佐藤岸の[illegible]刑事は即刻現場に駈け付けたるが既[illegible]加害者共に本町一丁目和田病院に[illegible]りたる後なれば直ちに病院に赴き加[illegible]者を本署に引致取調べ中なるが原因に就て聞くところに依れば大和町一丁[illegible]三百三十八番戸に住む女髮結和田す[illegible]（三三）と云ふに兩人とも意あり同日も[illegible]井が隣家の十川方に至り酒宴中牛島[illegible]這入り來たり始めの程は何か言ひ爭ゐたりしが遂に斯かる兇行を演ずるに至りしなりと被害者は和田病院にて手當を受けたるが病室滿員との故を以て入院を拒絕されたれば止なく漢[illegible]病院に入院治療中なるが併發症の無[illegible]限り生命には別條なかるべしと

●蕪村の畫幅を盜む

▽自[illegible]車を盜で捉はる

愛知縣愛知郡愛知[illegible]字日滑佐藤健次郎なる者が十五日午[illegible]二時頃開城農工銀行内に在りし自轉[illegible]一輛價格百圓を窃取逃走して京城[illegible]り込みたる形跡あれば手配を乞ふ旨[illegible]城警察署より依頼ありたるが十六日[illegible]後四時御成町京城旅館に福岡市丹津[illegible]學生鎌田東五郎と稱して宿泊せる者[illegible]人相犯人に符合するより南部署刑事出張取調べたるに既に今朝九時頃仕[illegible]ひを濟まして出發したりとのことに[illegible]術を嚴探中南大門驛前にて逮捕し引[illegible]取調べたるところ本年一月五日名古[illegible]市富尾町長谷川自轉車商會より蕪村[illegible]掛物百老の謝價格九百圓同六日自轉[illegible]一輛百二十圓を橫領して逃走したる[illegible]其後流れ〳〵て開城に赴き諸所を徘[illegible]中際を說つて自轉車を窃取し京城[illegible]たり本町七丁目某自轉車店に十六圓[illegible]て賣却し何處にか高飛びせんとした[illegible]を逮捕されたる旨自白に及びたり

●仁川の虛電事件

▽出張所主任も拘引

仁川海岸町藤本合[illegible]會社仁川出張所店員川島宏（三二）が去十二日取引所に對する虛僞の電報一件にて仁川署に引致され取調中なるは既報の如くなるが尚同社仁川出張所主任佐賀縣生れ杉本一太郎（四八）も引致され取調中なりしが兩人とも十九日檢事局へ送られたり因に杉本一太郎の拘引に就ては店員川島宏との共謀ならんと世間種々の憶測を爲す者あれども杉本は全然該虛電一件には關聯せざるものにて他に或る犯罪事件を醸製したるものなりと云ふ

●人を殺し平氣な汽車

十六日午後八時三十分龍山憲兵分隊管內なる果川郡豐累津停車場を距る數丁の處に轢死を遂げたる鮮人婦人の死体あるを係の者之を發見したるにより龍山憲兵分隊豐累津出張所より村井憲兵上等兵出張檢視を遂げたるに此者は京城西部仁達坊社稷洞四十統十戸李氏（六八）なるものにして十六日早天より自宅を出掛け豐累津なる親戚金光治なる者の宅へ實父の誕生日の祝に行き歸途同停車場に差掛り折柄進行中の汽車の爲め線路を踏み越さんとする際かに觀つて轢殺されたるものゝ如く死体は實子二男金在正に引渡されたり

新江戸屋の萬龍

藝妓（一萬圓處分法）

▽這入つた背後から京城眞館なのと浴せ掛けられたのには面喰つた猪瘤持ちらしい伴な女、此の居處によつては客の頭も擲ぐりつけ兼ねまじき凄い權幕だ。

私しなんか入要ないわ、芝居や落語も嫌ひだし殆んど費ひ途に困つてしまうね、だから若し一萬圓なんて金が懷ろに飛び込んだら左樣さね、空中飛行器にでも乘つて下界を瞰下しながら小便でもする樣に氣持ちよくバッバと費つて了うばかりさ……エッ何ですつて金を手にしたら慌てゝ其處ら中を駈け廻るだろうつて、ヘン憚りさまと申し上げたいね、一休斯ふ見ねても佛性でね自分や、ソンナ萬龍ぢやありませんや少し位困つたつて構やしないから親の爲め身賣する藝者や娼妓でも救つて遣りたい方なのよ……ウフ……先づ御自身から救つたら宜いに……理想ですつて怎麽榮耀榮華に暮せても困る者だけは眞平よ、古い文句だが手鍋提げても意氣のシックリ合つた男と同棲になつて暮したい、マア……悠然もんですよはしたない言葉で御免なさいよ。

●鮮人の燒死

十九日午前七時二十分京城中部瑞麟坊許洞六統六戸辯護士劉文煥方事務室より發火し事務室の隣室に寢み居りし事務員[illegible]（三二）は客正月に際し前夜飲酒酩酊し居りしものと見へ燒死せしが發火原因は不明にて同家一軒にて即時消し止む

●小火にて事濟む　京城北部滑清坊司僕稧李中學橋十五統一戸朝鮮駐劄軍司令部附屬廳舍溫突內より發火し同溫突を半燒し隣家の光化門郵便局工夫伊藤朗方に延燒せしも昌德宮及び德壽宮の消防隊駈け付け小火にて濟みたるが原因は溫突焚口の傍にありし松葉に燃へ移りし爲めなりと

●給料を遺失す　京城若草町朝鮮宿に宿泊せる福元庄吉（四五）は元山口太兵衛氏方の雇人なるが解雇されし際報酬として受取りたる金四十圓を携へ南部草洞四巨李元瑞方に永萬と同伴し十七日晩處々の朝鮮飲食店を飲み廻る內二十五圓を何所にてか紛失せしより其旨を鍾峴分署に屆出づ

●財布を盜む　京城北部北門外土橋統戸不明人夫李慶福（三二）と云ふ清人は西部漏部洞居住の清人張掛梅が東部二橋廣龍市場內に取て商取引の際に乘じ傍に置きありし財布五圓餘入りを窃取し逃去中の處東大門分署に捕へらる

●雛を盜らずば　京城東部崇信面安岩洞四統一戸李元石養子李順龍（十五）は十五日午前四時頃東部崇信面新設契上里二統三戸河雲龍方に忍び入り雛二羽食器一個價格八十五錢を窃取し逃亡中を十八日東大門分署の手に捕縛されたり

●龍山桃山の稲荷祭　來る二十四日は二の午に相當するに付龍山桃山遊廓に於ては同地稲荷神社の祭禮を施し餅蒔き等の餘興ある筈との事なれば大に賑はふ事ならん

●翠丸を握む　十八日午後七時頃龍山青坡三契洞二九五統五戸李和煥（三二）は泥醉して青坡三契洞六十二統朴聖必に戲れて腰部及び翠丸を毆打し氣絶させし爲め警察署に留置さる

●鞄を盜む　仁川府內面外洞玉仁泰（二五）は去四日午後七時頃仁川寺町二丁目鈴木松太郎方店頭の鞄二個代七圓三十錢を窃取し入質したる事發覺し仁川署に捕へられ十九日檢事局へ送らる

●迷兒　十九日正午頃鐵路電車停留場附近にて盛裝せる四つと五つ位になる可愛らしき鮮童迷兒となり泣き叫び居りしを鐵路派出所にて親切叮嚀に保護し居れり

●八八　十八日午後九時若草町一丁目藤竿政太郎方にて香川縣人櫻井町無職大高久吉（三九）富山縣人大和町左官古川嘉作（三九）の兩名が賭博中捕はる

●演藝だより

▲歌舞伎座　浪花節芝居は一日日延べし二十日限り打上ぐべしと同日の狂言は前『大阪尋八』切『神崎與五郎東下り』

▲浪花館　東操の新講談二十日の讀物は『日探稀田中尉の苦心』

藝妓の性相と運命（五）
天象子觀識

目下京城ホテル別館（鮮銀前）に於て一般運命鑑定中なる天象子に忙中の閑を割いて標題の如な事を囑して快諾を得た、何しろ忙がしい中での鑑定執筆だから毎日と云ふ譯には行くまいが兎に角讀物として當人の心得として面白い事と思ふ。（一記者）

清水席　一奴

お前さんは花なら、今やう〳〵綻び初めたばかりの十六歲、是れから愈よ世の中に乘出して其の綻び初めた蕾を吸せて集ひ來る蜂や蝶々に甘ひ汁を吸はせようと云ふ潮先き、雨にも打たれず風にも吹かれなければ思はく通り立派に行ける筈だが恪て左樣はゆかぬ、今こそ賣出しの一奴で持囃されてはゐようけれど**長い前途の行手**にはいろ〳〵な運命といふ**黑い雲**が**湧出**て雨ともなり風ともなる**形質は學養質**と云ふ方で高等感情の機關が面白くないから學問美術は勿論藝妓女優音樂家などでは餘り發達する方の柄ではない**眼と口に無限の表情と優し味**はあるが其は高等感情の表情でなくて下等感情の表情と優し味である判り易く云ふと一寸惚れた男に接する時とか愛嬌を振く時分に發る表情で眞に消ひ美しい愛情なぞは先づお前さんには少ない、即ち肉的表情の人で心的愛情の人ではない、是れから先き流行出すことがあつても其は此の肉的愛情の抑揚配合……サジ加減の結果で藝妓としてゞはなるのも全く此の肉的愛情のサジ加減から產み出されるのである、十八九歲から二十三四歲までは餘り宜くない**身の落着も惡く彼地此地と飛廻る**やうなことが多い二十五歲の頃は一度幸福な身分になれるが餘り長くは續かぬ、再び苦勞が始まつて**二十七歲位から愈よ落着いて安樂**になれよう、小供は二三人出來る筈だが餘り目上の引立はない、藝妓を廢して料理屋か待合でも始めようと云ふ時分、豫ねて贔負にされた旦那か何かに資金の相談なども持込んでも餘り纏らない人の助けを當てにするより**自分で働いて工面**すると云ふ方に心掛けたが宜い八々その勝負事には決して勝てない性、醉狂に一本立ちで何か始めても長續きは難かしい早速男に引掛つたり欺瞞される膽つ魂が小さいから大きな事を思ひ立つても駄目**亭主は筋骨質**と云ふのを持ば**豪い立派な小供が出來**る情死するやうなことはマア〳〵ないが兎角聞き掛けた蕾が綺麗に咲いて實を結ぶやう氣を附けるがよろしい



